

紋別のシンボル



市の木
ナナカマド
(昭和49年8月制定)



市の花
ハマナス
(昭和49年8月制定)



市章
(昭和16年4月制定)

紋別市章は、「紋」の文字を図案化したもので、中央に配された帆型(漁船)は、糸偏の上部と「文」を併せ、外郭は、下部の文字で囲み海(オホーツク海)に面した都市を表現しています。

紋別市民憲章 (昭和39年7月1日制定)

わたしたちオホーツクに生きる紋別市民は、北方文化と北方産業の開拓に尽くすことに大きな喜びと誇りをもち、この憲章を定めます。

1. 知性を尊ぶ紋別

真実を大切に、知識をひろめ、胸をはって明るく生きることにつとめましょう。

1. 生産に励む紋別

みんなで楽しく元気に働いて、生産と技術の向上をはかり、豊かなまちにしましょう。

1. 健康で明るい紋別

清潔で暴力のない環境をつくり、交通のきまりや、火の元を守って、健康なまちにしましょう。

1. 文化を育てる紋別

余暇の利用を工夫し、創造力をねって、郷土の文化を育てましょう。

1. 人間味豊かな紋別

人には親切、物は大切に、約束を守って、人間味豊かな紋別をつくりましょう。

広報もんべつ 市制60周年特別号

発行月日 平成26年8月1日

発行 紋別市長 宮川 良一

企画・編集 総務部秘書課公聴広報係

〒094-8707 紋別市幸町2丁目1番18号

TEL 0158 (24) 2111 内線218番

FAX 0158 (24) 6411

印刷 株式会社 北海民友新聞社